

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2021年

4月号

職場内で回覧を
お願いいたします

健康経営優良法人2021が発表されました！

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。

令和3年3月4日、「健康経営優良法人2021」が発表され、山形支部加入の事業所様は164社が認定されました。

認定事業所様一覧等については、経済産業省のホームページをご覧ください。



健康経営優良法人 2021 (山形支部加入事業所のみ)

大規模法人部門 2社

株式会社 カーサービス山形(山形市)
株式会社 ジョイン(山形市) (敬称略・五十音順)

中小規模法人部門 162社

うち、「ブライツ500」認定
8社

山形支部の加入事業所様が、「ブライツ500」に認定されました！

2021年度より、中小規模法人部門に新たな冠「ブライツ500」が新設されました。

中小規模法人部門の中から、「健康経営優良法人の中でも優れた企業」かつ「地域において、健康経営の発信を行っている企業」として、特に優良な取組みを行っている上位500法人について、新たな名称を付加して顕彰するものです。山形支部加入事業所では、以下の事業所様が認定されました。

「ブライツ500」(中小規模法人部門) 認定事業所

エイエエムトランスポート株式会社(酒田市)
日本刃物株式会社(米沢市)
山形陸運株式会社(山形市)

株式会社 サニックス(山形市)
有限会社 備研(鶴岡市)
株式会社 ヤマコン(山形市)

株式会社 ジェイ・サポート(天童市)
藤井株式会社(山形市)
(敬称略・五十音順)

「健康経営優良法人」認定のための「初めの一歩」として！

「やまがた健康企業宣言」で健康経営をスタート！

「やまがた健康企業宣言」とは、協会けんぽ山形支部に加入している事業所の事業主様が、全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示し、事業所の特性に応じた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

中小規模法人部門における健康経営優良法人認定を受けるためには、やまがた健康企業宣言にご登録いただくことが必須になります！

○「やまがた健康企業宣言」では4つの項目に取り組むことを宣言いただきます

- | | |
|------------|---------------------------|
| ① 健康診断の実施 | ② 特定保健指導の実施 |
| ③ 検査・治療の促し | ④ 健康づくりの推進(ラジオ体操、禁煙の取組み等) |

「やまがた健康企業宣言」ご登録はこちら

協会けんぽ山形支部ホームページから登録用紙をダウンロードの上、
FAXするだけで登録完了！
FAX番号：023-629-7217

詳細は
協会けんぽ山形支部
HPをご覧ください！！



【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7226



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

お得な

協会けんぽの健診を利用しましょう！

協会けんぽでは、健診の費用補助を行っています。
自分の健康状態について知るためにも、年に1回、必ず健診を受けましょう。

生活習慣病予防健診のご案内 <<被保険者>>

35～74歳の被保険者様が対象の健診です。3月下旬に、事業主様宛に健診対象者一覧を送付させていただきます。

○受診までの流れ

①受診を希望する健診機関に予約します。 ※協会けんぽへの手続きは不要です。

②健診機関から問診票等が届きます。必要事項を記入の上、健診日に保険証とあわせて持参してください。

特定健康診査のご案内 <<被扶養者>>

40～74歳の被扶養者様が対象の健診です。4月上旬に、被保険者様のご自宅宛てに受診券を送付させていただきます。

○受診までの流れ

①【**集団（住民）健診**】か【**個別健診**】を選んで予約します。

【**集団（住民）健診**】

特定健診の自己負担：**無料***

お住まいの地域の公民館・コミュニティセンターで受診したい方
がん検診もまとめて受診したい方

予約先：お住まいの市町村

【**個別健診**】

特定健診の自己負担：**0～1,156円**

かかりつけの病院・クリニックで受診したい方
ご自身で健診センターを選んで受診したい方
集団健診を受診できなかった方

予約先：健診センターまたは病院

②健診日に受診券、保険証、健診料金（自己負担額がある場合）を持参してください。

※市町村によっては、基本的な健診以外の検査項目も必須になっている場合があります。追加料金がかかることがあります。
※がん検診は別途料金がかかりますので、詳細はお住まいの市町村へお問い合わせください。

コロナ禍でも、健診を受けて健康管理をすることは大変重要です

新型コロナウイルスの影響により、受診を過度に控えてしまうことは健康上のリスクを高めてしまう恐れがあります。

健診や持病の治療等の健康管理は重要です。定期的に健診やがん検診を受けることが生活習慣病の予防や、がんの早期発見・早期治療につながりますので、健診を例年どおり受けるようにしましょう。“**自分の体をきちんと知ることが健康維持の第一歩**”です。



【お問い合わせ先】 保健グループ 023-629-7235

保険料率の変更について

前月号でもお知らせしました通り、保険料率が以下のおり変更となっております。保険料額表は協会けんぽのホームページにも掲載しておりますので是非ご活用ください。

健康保険料率

現行
10.05%



令和3年3月分～
(4月納付分)

10.03%

介護保険料率

現行
1.79%



令和3年3月分～
(4月納付分)

1.80%

※40歳から64歳までの方には健康保険料に介護保険料が加わります。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7226

協会けんぽ山形支部からののお知らせ 2021.4月号